

騒音・振動に係る特定施設一覧

特定施設名		騒音関係		振動関係	
		山形県生活環境の保全等に関する条例	騒音規制法	山形県生活環境の保全等に関する条例	振動規制法
金属加工機械	圧延機械	合計2.2kW以上 22.5kW未満	合計22.5kW以上	-	-
	製管機械	-	すべて	-	-
	ベンディングマシン（ロール式）	2.2kW以上 3.7kW以下	3.75kW以上	-	-
	液圧プレス	矯正プレス 2.2kW以上	矯正プレスを除く	-	矯正プレスを除く
	機械プレス	呼び加圧能力 294KN未満	呼び加圧能力 294KN以上	-	すべて
	せん断機	2.2kW以上 3.7kW以下	3.75kW以上	-	1kW以上
	鍛造機	-	すべて	-	すべて
	ワイヤーフォーミングマシン	-	すべて	-	37.5kW以上
	プラスト（タンブラスト以外）	密閉式 2.2kW以上	密閉式以外	-	-
	タンブラー	-	すべて	-	-
	自動旋盤	2.2kW以上	-	-	-
	平削盤	2.2kW以上	-	-	-
	フライス盤	2.2kW以上	-	-	-
	研磨機	2.2kW以上	-	-	-
	（高速）切断機	砥石を用いるもの以外 2.2kW以上	砥石を用いるもの	-	-
ニューマチックハンマー	2.2kW以上	-	-	-	
圧縮機等	圧縮機	空気圧縮機 2.2kW以上 7.5kW未満	空気圧縮機 7.5kW以上	-	7.5kW以上
	送風機	2.2kW以上 7.5kW未満	7.5kW以上	-	-
	クーリングタワー	2.2kW以上	-	-	-
土石用又は鋳物用の破砕機、摩砕機、ふるい、分級機		2.2kW以上 7.5kW未満	7.5kW以上	2.2kW以上 7.5kW未満	7.5kW以上
繊維機械	織機	-	原動機を使用するもの	-	原動機を使用するもの
	打綿機	2.2kW以上	-	-	-
	混打綿機	2.2kW以上	-	-	-
	自動回転かせ染機	2.2kW以上	-	-	-
	工業用ミシン	原動機使用（3台以上）	-	-	-
	撚糸機	原動機を使用するもの	-	-	-
	自動編物機械	原動機を使用するもの	-	-	-
建設用資材製造機械	コンクリートプラント（気ほうプラントを除く）	混練容量 0.45m ³ 未満	混練容量 0.45m ³ 以上	-	-
	コンクリートブロックマシン（製造機）	2.2kW以上	-	2.2kW以上 2.9kW以下	2.95kW以上
	コンクリート管・柱製造機械	2.2kW以上	-	2.2kW以上 10kW未満	10kW以上
	アスファルトプラント	混練容量 200kg未満	混練容量 200kg以上	-	-

騒音・振動に係る特定施設一覧

特定施設名		騒音関係		振動関係		
		山形県生活環境の 保全等に関する条例	騒音規制法	山形県生活環境の 保全等に関する条例	振動規制法	
穀物用製粉機（ロール式）		2.2kW以上 7.5kW未満	7.5kW以上	-	-	
木材加工機械	ドラムバーカー	-	すべて	-	すべて	
	チップパー	-	2.25kW以上	-	2.2kW以上	
	碎木機	-	すべて	-	-	
	帯のご盤 丸のご盤	製材用	2.2kW以上 15kW未満	15kW以上	-	-
		木工用	-	2.25kW以上	-	-
かんな盤	-	2.25kW以上	-	-		
紙工機械	抄紙機	-	すべて	-	-	
	コルゲートマシン	2.2kW以上	-	-	-	
	ステッチャー	2.2kW以上	-	-	-	
	ロータリースリッター	2.2kW以上	-	-	-	
	ホルダーグルア	2.2kW以上	-	-	-	
印刷機械		-	原動機を使用するもの	-	2.2kW以上	
ゴム練用又は合成樹脂練用ロール機		-	-	-	カレンダーロール機以外 30kW以上	
合成樹脂用射出成形機		-	すべて	-	すべて	
鑄造機械	鑄造型機	ジョルト式以外 2.2kW以上	ジョルト式	-	ジョルト式	
	ダイカスト機	2.2kW以上	-	-	-	
石材加工機械	石材引割機	2.2kW以上	-	-	-	
	研磨機	2.2kW以上	-	-	-	
缶洗浄機		2.2kW以上	-	-	-	
起重機械	クレーン	2.2kW以上	-	-	-	
	ホイスト	2.2kW以上	-	-	-	

※表中kW表示のものは原動機の定格出力